

事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 27 日

各 私 立 学 校 御 中

(小・中・特)

岩手県総務部法務学事課私学振興担当

学校給食用食材の調達支援事業の実施について

このことについて、別添写しのとおり通知がありましたのでお知らせします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：hiro-onodera@pref.iwate.jp

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

事務連絡
平成23年4月26日

各都道府県教育委員会学校給食主管課
各指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
殿

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食用食材の調達支援事業の実施について

学校給食の円滑な実施に御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

このたび、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、被災した地域の学校給食の実施を支援するため、別添のとおり学校給食用食材の調達支援事業を実施することといたしました。

この事業は、被災した地域において食材が不足する状況が見受けられることから、全国学校給食会連合会と連携し、給食用食材の調達が困難な地域と他の地域を結びつけ、食材調達の円滑化を図るものです。

各教育委員会におかれましては、本事業の趣旨を御理解いただき、食材調達に係る協力につきましても格別の御配慮をいただきますようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会学校給食主管課においては、域内の学校給食会、市町村教育委員会並びに所管の学校及び学校給食施設に対し、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所管の学校法人等に対し、国立大学法人においては、管下の学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

(実施内容に関する問合せ先)

全国学校給食会連合会

TEL:03-5414-3486

FAX:03-5414-3487

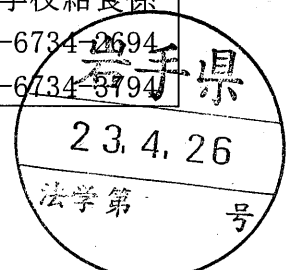
(本件担当)

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課学校給食係

TEL:03-6734-2694

FAX:03-6734-3794



被災地における学校給食用食材の 調達支援事業を実施します



学校給食の現代的課題に関する調査研究

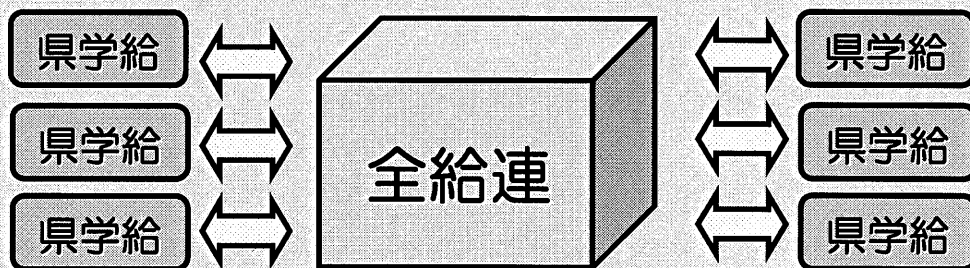
東日本大震災により、多くの学校が損壊し学校教育活動が停止した被災地域では、一日も早い学校及び学校給食の再開が緊急の課題となっています。とりわけ、学校給食については、食材製造工場の損壊、物流機能の低下、福島第一原子力発電所の事故に伴う一部食材の出荷制限など、給食用食材の調達が困難となり、学校給食を実施できない状況も見受けられ、円滑に食材を調達するためには、近隣や県内の調達先に限らず全国的な調達が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、被災地における学校給食用食材の調達を現代的な課題ととらえ、全国学校給食会連合会と連携し、学校給食用食材の調達支援事業を実施します。

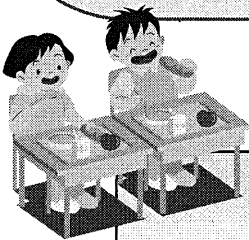
被災地における学校給食用食材の調達支援

全国学校給食会連合会のネットワークを活用した食材調達
(全国学校給食会連合会へ委託)

全国学校給食会連合会のネットワークを活用し、給食用食材の調達が困難な地域と他の地域を結びつけ、食材の調達支援を図ります。



課題への対応



学校給食用食材の安定的確保
学校給食の円滑な実施